

令和2年
第3回多摩市議会
臨時会

議員提出議案

多摩市議会

議員提出議案第 6 号

新型コロナウイルス感染者情報の公表及び
市 P C R 検査センターへの財政的支援を求める意見書

上記の議案を地方自治法第 112 条及び会議規則第 13 条第 1 項の規定により
別紙のとおり提出する。

令和 2 年 7 月 3 1 日

提出者	多摩市議会議員	安齊 きみ子
賛成者	同	岩崎 みなこ
同	同	しのづか 元
同	同	斎藤 せいや
同	同	三階 道雄
同	同	折戸 小夜子
同	同	いいじま文彦

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

新型コロナウイルス感染者情報の公表及び
市PCR検査センターへの財政的支援を求める意見書

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除され、一旦は収束に向かいつつあると思われた新型コロナウイルス感染症ですが、このところ新規感染者が東京都を中心に増えており、予断を許さない状況です。

多摩市においては、多摩市医師会と協力連携のもとドライブスルー方式のPCR検査センターを設置し、5月14日より検査を開始、感染拡大防止に努めてきましたが、社会経済活動が本格化する中、さらなる感染者の増加が懸念されます。特に、保健所を持たない本市では、管轄の保健所から公表される情報以上のことは知りえないのが実情である一方、感染拡大の防止を図りつつ、その影響を可能な限り小さくするよう万全の備えを固めていく必要があります。

そこで、多摩市議会は下記の事項について早急に行うことを強く求めます。

記

1. 保健所設置市でない自治体の住民に対し、個人情報保護やプライバシー保護を遵守しつつ、管轄の保健所が把握している感染者の状況について、保健所設置市と同程度の情報（年代別、男女別、感染者の感染経路、感染者の入退院の状況等）を公表すること
2. 感染症に関する各地域での検査体制の整備を担う東京都として、市が独自で設置したPCR検査センターの設置運営に対する補助を増額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

多摩市議会議長 藤原マサノリ

東京都知事 殿